



令和元年8月8日

浅間山小規模噴火に伴う対応について

【2019.8.8 7時00分 現在】

令和元年8月7日 22時08分頃、山頂火口で小規模な噴火が発生したことに対し、小諸市では下記の対応を取りました。

なお、浅間山登山道は、一の鳥居まで入山できます。

■小諸市の対応状況

小諸市では、7日22時30分「浅間山小規模噴火に伴う警戒対策本部」を設置し、下記の対応 を行っています。

- ・規制看板の設置(午前0時5分)
 - 小諸駅に噴火警戒レベルと入山規制を周知する看板を設置。
- ・噴火警戒レベル表示の切替え(午前2時32分) 登山道入り口にある噴火警戒レベル表示の切替えを実施。
- ・登山道の封鎖及び規制看板の設置(午前3時32分) ロープ及び表示板により登山道の封鎖を実施。
- ・入山規制(午前3時頃から)・登山道入り口に職員を配置し、入山規制を実施。

■小諸市の被害の状況

- ・現在のところ、噴石、降灰等は確認されていません。
- ・人的な被害、農作物等への被害も確認されていません。

この噴火による生活、経済活動等への影響はありませんが、引き続き市内のパトロール等を 実施し情報収集を行います。

■問い合わせ先

小諸市役所 企画課 担当: 柳澤、山本

Tel0267-22-1700 (内線 2350) Eメール kikaku@city. komoro. nagano. jp